

岡山県二級・木造建築士

- 免許証明書再交付
- 登録事項変更
- 書換/携帯・写真・受講歴

申請書(変更用)

※受付番号

※写真整理番号

岡山県細則様式第3号

二級・木造建築士住所等の届出

見出し				届出日	令和 年 月 日
ふりがな				生年月日	昭和 平成 令和 年 月 日
氏名				性別	
本籍					
ふりがな					
住所				TEL	
登録番号	岡山県 第 号			登録年月日	昭和 平成 令和 年 月 日
業務の種別	1. 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他				
勤務先	名称	建築士事務所の開設者名			
	所在地			TEL	

- [記入注意] 1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの1つを○で囲んでください。
3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。
4. 見出し欄には、氏名の最初の3音をカナで記入してください。

建築士区分	手続き種別・理由 ※該当するものに○をつけてください		
2 二級	再交付 01 汚損 02 紛失 03 その他	事項変更 04 改姓・字体変更 05 旧姓・通称名等 06 その他	書換 07 携帯免許 08 写真変更 09 講習履歴
3 木造			

写真貼付欄

注意

- 申請者本人の証明用写真
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦 45mm×横 35mm

- 写真の裏面に岡山県名と氏名を記入し、のりで貼り付けてください。
- 貼付した写真はカードに転写されます。

連絡可能な日中のご連絡先

事務連絡欄

- 外字使用確認
- 新字体使用承諾
- 旧姓・通称名追加
- 旧姓・通称名削除
- 再交付DB照会
- その他()

※外字等特別な字体がある方は、検索用の一般的な文字を右の*枠にご記入ください。 *一般的な文字

ふりがな		ふりがな		
姓		名		

旧姓・通称名の併記 ※併記を希望する場合のみ記入してください。 ※通称名:外国籍の方は住民票の写し(国名の記載要)に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

ふりがな		ふりがな	
旧姓		通称名	

※旧姓や通称名を新たに併記、または既存の併記を削除する場合は、「登録事項の変更申請」が必要です。

外国籍	
国名コード	国名

欠格事由 ※該当する番号に○をつけてください。	
1	禁錮以上の刑に処せられたことがあります。
2	建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがあります。
3	建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
4	建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
5	精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態です。

※個人情報保護について

- 記入された内容は個人情報保護法に基づき適切な方法で管理します。
- 記入された内容は建築行政共用データベースに記載・管理され、カード型免許登録証明書の作成及び閲覧用データベース(資格者情報のみ公開)に利用する以外の目的としては使用しません。